

東日本ユニオシ NEWS

J R東日本労働組合 発責 教育・広報部 2018年12月12日 No.46

団体交渉を通じて さらなる成果を勝ちとろう!

「制服の見直しに関する第二次申し入れ」を提出

東日本ユニオンは「JR発足30年 あらゆる労働条件・労働環境の総点検行動」で寄せられた「制服の改善」をはじめ「交換手続きの簡素化」などを求める組合員の声を要求にまとめ、本年4月に経営側と団体交渉を行いました。

団体交渉を通じて 2020 年度以降に計画されている新制服の導入にあたり、①夏服と冬服の同色化、②夏服と冬服の着用期間の自主判断化、③新幹線車掌のノーネクタイ化、④生地の軽さと伸縮性を改善することなど、私たちの改善要求を実現することができました!

労働組合=東日本ユニオンに結集し 働く者の声を反映した新制服を実現しよう!

多くの改善要求を実現したものの、現在計画されている新制服に関して、実際に制服を着用して勤務する側の視点から「安全性」「機能(作業)性」「健康面」など、 多岐にわたってさらなる改善を求める声が寄せられました。

中央本部は働く者の声を反映した新制服の実現をめざし、12 月 11 日に申第 11 号「制服の見直しに関する第二次申し入れ」を経営側に提出しました。

【全系統共通】

制服自体を軽くし、皺になりにくく伸縮性のある生地とすること。

【営業・車掌・運転士型 (男性社員)】

インナーベスト(チョッキ)を貸与すること。

【営業・車掌・運転士型(女性社員)】 全3項目 ベストの丈を長くすること。

【営業・車掌・運転士型 (男女共通)】 全7項目

冬服ズボンを防風タイプと通常タイプの2種類貸与すること。

【設備・電気・検修社員】 全3項目

ヘルメットは通気孔付きとし、通気性の向上を図ること。

【制服クリーニング】

衣替え時のクリーニング代は会社負担とすること。

【手続き】 全3項目

サイズ変更等の申告は、プライバシーが守られる体制を構築すること。

